

約款 新旧対照表

『ドメインサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第1章 第1条	第1章 総則 第1条 (約款の適用) 1. このドメインサービス約款 (以下、「本ドメイン約款」といいます) は、さくらのドメイン取得サービス (以下、本ドメイン約款において「基本サービス」といいます) に適用されるサービス別約款 (サービス基本約款) です。なお、第7章は、対応する種別のドメイン名に関する基本サービスについてのみ適用されるものとします。	第1条 (約款の適用) 1. このドメインサービス約款 (以下、「本ドメイン約款」といいます) は、 さくらインターネット株式会社 (以下、「当社」といいます) が提供する さくらのドメイン取得サービス (以下、本ドメイン約款において「基本サービス」といいます) に適用されるサービス別約款です。 2. 本サービスの利用者は、当社の定める基本約款および本ドメイン約款を遵守するものとします。	・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。 ・当社の社名ならびに基本約款および本ドメインサービス約款の適用を明示いたします。
第2条	第2条 (用語の定義) 1. (略) 2. 「レジストリ」とは、ICANN から認定を受けて特定のドメインにつきドメイン名のデータベースを管理する別紙に記載の組織を指します。 3. 「レジストラ」とは、ICANN から認定を受けて特定のドメインにつきドメイン名の登録を希望する者からドメイン名の登録申請を受け付け、ドメイン名のデータベースへの登録を行う別紙に記載の組織を指します。 4. (略) 5. 「ポリシー等」とは、各上位組織が 随時策定または変更する ドメイン名に関するポリシー、方針、規則、手続、条件その他の取り決めを指します。 6. 「Whois データベース」とは、ICANN の ポリシー等 に基づきインターネット上で公開されるドメイン名登録者のデータベースを指します。	第2条 (用語の定義) 1. (略) 2. 「レジストリ」とは、ICANN から認定を受けて特定のドメインにつきドメイン名のデータベースを管理する 組織のうち、当社ホームページ上の基本サービスの説明を行うウェブページ (以下、「本サービスページ」といいます) に記載の組織 を指します。 3. 「レジストラ」とは、ICANN から認定を受けて特定のドメインにつきドメイン名の登録を希望する者からドメイン名の登録申請を受け付け、ドメイン名のデータベースへの登録を行う 組織のうち、本サービスページ に記載の組織を指します。 4. (略) 5. 「 上位規約等 」とは、各上位組織が 定める最新の ドメイン名に関するポリシー、方針、規則、手続、条件その他の取り決めを指します。 6. 「Whois データベース」とは、ICANN の 上位規約等 に基づきインターネット上で公開されるドメイン名登録者のデータベースを指します。	・別紙を削除し、本サービスページへの掲載に変更いたします。 ・表現を当社の基本約款および他のサービス約款と統一いたします。
第3条	第3条 (上位規定等) 1. 利用契約には、基本約款および本ドメイン約款に加えて、 ポリシー等 が適用され、これらにより利用契約の内容が規律されるものとします。基本約款および本ドメイン約款と ポリシー等 に矛盾または抵触する規定がある場合、 ポリシー等 の規定が優先して適用されるものとします。 2. 利用者は、ドメイン名に関し、各上位組織または第三者との関係において、 ポリシー等 に従うことに同意するものとします。ポリシー等が、利用者の承諾を得ることなく策定または変更された場合であっても、 同様とします。	第4条 (上位規約等) 1. 利用契約には、基本約款および本ドメイン約款に加えて、 上位規約等 が適用され、これらにより利用契約の内容が規律されるものとします。基本約款および本ドメイン約款と 上位規約等 に矛盾または抵触する規定がある場合、 上位規約等 の規定が優先して適用されるものとします。	・条文の順序を整理いたします。 ・第2条の変更に伴い修正いたします。
第4条	第4条 (サービス内容) 1. (略) 2. 基本サービスの対象のドメイン名は、次の各号に定めるとおりです。 i. .jp ドメイン ii. .com .net .org .info .biz その他、 当社ホームページ において取扱うトップレベルドメイン 3. 前項第1号に定める .jp ドメインとは、 以下の各号のドメイン名を指すものとします。 i. 株式会社日本レジストリサービス (以下、「JPRS」といいます) の定める「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」 (以下、「 汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則 」 と いいます) 第3条にいう「汎用 JP ドメイン名」 ii. JPRS の定める「属性型 (組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録等に関する規則」 (以下、「 属性型 (組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録等に関する規則 」 と いいます) 第3条にいう「属性型地域型 JP ドメイン名」 iii. JPRS の定める「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」 (以下、「 都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則 」 と いいます) 第3条にいう「都道府県型 JP ドメイン名」 4. (略)	第3条 (サービス内容) 1. (略) 2. 基本サービスの対象のドメイン名は、次の各号に定めるとおりです。 i. .jp ドメイン ii. .com .net .org .info .biz その他、 本サービスページ において取扱うトップレベルドメイン 3. 前項第1号に定める .jp ドメインとは、 次の各号のドメイン名を指すものとします。 i. 株式会社日本レジストリサービス (以下、「JPRS」といいます) の定める「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」第3条にいう「汎用 JP ドメイン名」 ii. JPRS の定める「属性型 (組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録等に関する規則」第3条にいう「属性型地域型 JP ドメイン名」 iii. JPRS の定める「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」第3条にいう「都道府県型 JP ドメイン名」 4. (略)	・条文の順序を整理いたします。 ・第2条の変更に伴い修正いたします。 ・第7章の削除に伴い、言い換えを削除いたします。
新設	(新設)	第5条 (紛争処理方針) 1. 利用者は、ドメイン名に関する紛争について、次の各号に定める 紛争処理方針 に従い、自らの費用と責任でこれを解決するものとし、 当社は、各紛争処理方針に定めのない限り、一切責任を負わないものとします。 i. 第3条第2項第1号に定める .jp ドメイン名の場合は、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの定めた「 JP ドメイン名紛争処理方針 」 ii. 第3条第2項第2号に定めるドメイン名の場合は、ICANN の定めた「 統一ドメイン名紛争処理方針 」 (Uniform Domain-Name Dispute-Resolution Policy、以下、「UDRP」といいます) および別途適用される 紛争処理方針 がある場合には当該 紛争処理方針 (本サービスページに定めます)	・第7章を削除し、一部を本条に移動いたします。
第2章 第5条	第2章 利用契約 第5条 (略)	第6条 (略)	・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。
第6条	第6条 (申込みの拒絶) 1. 当社は、基本約款第6条第1項各号に該当する場合のみならず、 ポリシー等 に照らし当社として不適当と認めた場合も、前条の登録申請等の代行につき申込みを承諾しないことがあります。	第7条 (申込みの拒絶) 1. 当社は、基本約款第6条第1項各号に該当する場合のみならず、 上位規約等 に照らし当社として不適当と認めた場合 および本サービスページに定める各ドメインを登録することができる資格、個数その他登録にかかる条件に適合しない場合 も、前条の登録申請等の代行につき申込みを承諾しないことがあります。	・第2条の変更に伴い修正いたします。 ・第7章を削除し、一部を本条に統合いたします。
第7条	第7条 (登録拒否) 1. 上位組織が、当社が代行して行った登録申請等を拒否した場合は、当該登録申請等の 対象事項 は実施されません。この場合、 当社が受領した料金は返還されません。	第8条 (登録拒否) 1. 上位組織が、当社が代行して行った登録申請等を拒否した場合は、当該登録申請等 に応じた登録等は 実施されません。この場合、 当社は利用者に対して、当社が受領した料金のうち、登録申請等代手数料を差し引いた金額を返金するものとし、当該返金を除き、当社は一切責任を負わないものとします。	・返金規定の見直しを行います。
第8条	第8条 (登録情報の開示および利用) 1. 利用者は、申込書に記入した利用者の情報が、Whois データベースへの登録等、公的に利用されること、および上位組織が当該利用に関して制定した ポリシー等 に基づいて行う要請に従うことに同意するものとします。 2. (略)	第9条 (登録情報の開示および利用) 1. 利用者は、申込書に記入した利用者の情報が、Whois データベースへの登録等、公的に利用されること、および上位組織が当該利用に関して制定した 上位規約等 に基づいて行う要請に従うことに同意するものとします。 2. (略)	・第2条の変更に伴い修正いたします。
第3章 第9条 ～第10条	第3章 利用者の責務 第9条～第10条 (略)	第10条～第11条 (略)	・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。
第4章 第11条	第4章 登録ドメイン名の譲渡等 第11条 (登録ドメイン名の譲渡) 1. 利用者は、 以下の各号に掲げる事項 をすべて満たす場合、当社所定の手続を経ることにより、そのドメイン名を第三者に譲渡することができます。 i. 当該第三者が基本約款、本ドメイン約款および ポリシー等 に従うことに書面により同意すること ii. 基本約款、本ドメイン約款または ポリシー等 において当該第三者が当該ドメイン名の譲渡を受ける条件を満たしていること iii. 当該ドメイン名譲渡の申請手続が適正であると当社が認めること	第12条 (登録ドメイン名の譲渡) 1. 利用者は、 次の各号に掲げる事項 をすべて満たす場合、当社所定の手続を経ることにより、そのドメイン名を第三者に譲渡することができます。 i. 当該第三者が基本約款、本ドメイン約款および 上位規約等 に従うことに書面により同意すること ii. 基本約款、本ドメイン約款または 上位規約等 において当該第三者が当該ドメイン名の譲渡を受ける条件を満たしていること iii. 当該ドメイン名譲渡の申請手続が適正であると当社が認めること	・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。 ・第2条の変更に伴い修正いたします。
第12条	第12条 (登録ドメイン名の第三者に対する使用の許可) 1. 利用者は、 以下の各号に掲げる事項 をすべて満たす場合、当社所定の手続を経て当社の許可を得ることにより、そのドメイン名を第三者に使用させることができます。 i. 当該ドメイン名の使用者が、基本約款、本ドメイン約款および ポリシー等 に従うことに書面により同意すること ii. 当該ドメイン名使用の申請手続が適正であると当社が認めること 2. 当社が前項により第三者に対するドメイン名の使用を許可した場合においても、利用者は、 利用契約に基づいて負ういかなる義務を免れるものでもありません。	(削除)	・第三者に使用を許可する場合の書面による同意の廃止に伴い、削除いたします。 ・基本約款と重複する規定を削除いたします。
第5章 第13条	第5章 提供中止および提供停止 第13条 (登録および使用の制限) 1. 上位組織および当社は、 以下各号のいずれかにあたる場合に 、利用者のドメイン名の登録を 停止 、取消、移転、 および修正する権利を有します。 i. 利用者が ポリシー等 または本ドメイン約款に違反した場合 ii. ポリシー等 に基づき、正当な手続を経て要求または許可された場合 iii. ドメイン名登録の 停止 、取消、移転、修正に関する各国の法令に基づく場合 iv. 上位組織がドメイン名の円滑な運用のために必要であると認めた場合	第13条 (登録および使用の制限) 1. 上位組織および当社は、 次の各号のいずれかにあたる場合に 、利用者のドメイン名の登録を 取消、移転、修正または抹消する権利を有します。 i. 利用者が 上位規約等、基本約款 または本ドメイン約款に違反した場合 ii. 上位規約等 に基づき、正当な手続を経て要求または許可された場合 iii. ドメイン名登録の 取消、移転、修正または抹消 に関する各国の法令に基づく場合 iv. 上位組織がドメイン名の円滑な運用のために必要であると認めた場合 v. ドメイン名に関する紛争を解決するためになされる場合	・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。 ・第2条の変更に伴い修正いたします。 ・返金規定の見直しを行います。

	<p>v. ドメイン名に関する紛争を解決するためになされる場合</p> <p>2. 当社は、ドメイン名の登録または使用が前項各号のいずれかの事項に該当するおそれがあると判断する場合、一定期間、登録等の手続を中止またはドメイン名の使用を停止することができるものとします。その間、当社が実施した検討の過程および結果の詳細について、当社は利用者に開示する義務を負わないものとします。</p> <p>3. 利用者は、前各項による登録申請の拒否、登録手続の中止、ドメイン名使用の停止、移転、または抹消について、異議申立をすることはできないものとします。</p>	<p>2. 当社は、ドメイン名の登録または使用が前項各号のいずれかの事項に該当するおそれがあると判断する場合、一定期間、登録等の手続を中止またはドメイン名の使用を停止することができるものとします。その間、当社が実施した検討の過程および結果の詳細について、当社は利用者に開示する義務を負わないものとします。</p> <p>3. 利用者は、第1項各号による登録申請等の拒否、登録等の手続の中止、ドメイン名の使用の停止またはドメイン名の登録の取消、移転、修正もしくは抹消について、異議申立をすることはできないものとします。上位組織によるドメイン名の登録等の完了後に、ドメイン名の使用の停止またはドメイン名の登録の取消、移転、修正もしくは抹消がなされた場合、当社が受領した料金は返金されません。</p>	
第6章 第14条	<p>第6章 利用契約の終了</p> <p>第14条 (登録期間、解約および更新)</p> <p>1. 基本サービスにより登録されたドメイン名の登録期間(以下、「登録期間」といいます)は、当社を通じて上位組織によりドメイン名が登録され、または当社へのドメイン登録業者変更により、当社にその事実が記録された日(以下、「契約開始日」といいます)から起算して、1年間とします。</p> <p>2. 当社は、当社所定の期限までに、当社の定める方法による利用者から利用契約解除の申請がなければ、基本サービスの契約期間を更新するものとします。ただし、第9条第2項に定める支払期限までに料金の支払いが確認できない場合は、基本サービスにより登録されたドメイン名を廃止する手続をとるものとします。</p> <p>3. 利用者は、当社に対し、サービスページ(基本約款第2条第2項に定義するページをいいます。以下同じ)に記載する日までに通知することにより、サービスページに記載する日をもって利用契約を解約することができます。</p>	<p>第14条(登録期間、解約および更新)</p> <p>1. 基本サービスにより登録されたドメイン名の登録期間(以下、「登録期間」といいます)は、当社を通じて上位組織によりドメイン名が登録され、または当社へのドメイン登録業者変更により、当社にその事実が記録された日から起算して、本サービスページに定める期間のうち登録希望者または利用者が選択した期間とします。</p> <p>2. 当社は、当社所定の期限までに、当社の定める方法による利用者からのドメイン名の解約の申請がなければ、ドメイン名の登録期間を、利用者が前項で選択した登録期間と同一の期間、更新するものとします。ただし、第10条第2項に定める支払期限までに料金の支払いが確認できない場合は、基本サービスにより登録されたドメイン名を抹消する手続をとるものとします。</p> <p>3. 利用者は、当社に対し、本サービスページに記載する日までに通知することにより、本サービスページに記載する日をもってドメイン名を解約することができます。この場合、通知の時期にかかわらず、当社が受領した料金は返金されません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。 ・選択可能な登録期間を追加いたします。 ・第2条の変更に伴い修正いたします。 ・第7章の削除に伴い、言い換えを削除いたします。 ・返金規定の見直しを行います。
第7章 第1節 第15条	<p>第7章 ドメイン名種別規定および紛争処理方針等</p> <p>第1節 汎用JPドメイン名、属性型地域型JPドメイン名、都道府県型JPドメイン名</p> <p>第15条(資格)</p> <p>1. .jpドメインの登録資格を有する者は、以下のとおりとします。</p> <p>i. 汎用JPドメイン名:「汎用JPドメイン名登録等に関する規則」第8条の要件を満たす者</p> <p>ii. 属性型地域型JPドメイン名:「属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録等に関する規則」別紙1「属性型地域型JPドメイン名の種類」記載の要件を満たす者</p> <p>iii. 都道府県型JPドメイン名:「都道府県型JPドメイン名登録等に関する規則」第8条の要件を満たす者</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第16条	<p>第16条(登録可能なドメインの個数)</p> <p>1. 汎用JPドメイン名および都道府県型JPドメイン名については、その登録可能な個数に制限はないものとします。</p> <p>2. 属性型地域型JPドメイン名については、1組織につき1個のドメイン名まで登録可能なものとします。ただし、「属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録等に関する規則」第9条第2項各号のいずれかに該当する場合については、その登録可能な個数に制限はないものとします。</p> <p>3. 前二項にかかわらず、都道府県型JPドメイン名、および属性型地域型JPドメイン名のうちの地域型ドメイン名の登録に関しては、第4条第4項が適用されます。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第17条	<p>第17条(登録申請不能期間)</p> <p>1. 利用者がドメイン名の登録を廃止した場合、以下の各号に定める期間においては、同一文字列のドメイン名の再度の登録申請を行うことはできないものとします。</p> <p>i. 汎用JPドメイン名および都道府県型JPドメイン名については、登録期間終了から1ヶ月間</p> <p>ii. 属性型地域型JPドメイン名については、登録期間終了から6ヶ月間</p> <p>2. 前項にかかわらず、都道府県型JPドメイン名、および属性型地域型JPドメイン名のうちの地域型ドメイン名の登録に関しては、第4条第4項が適用されます。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第18条	<p>第18条(属性型地域型JPドメイン名の仮登録)</p> <p>1. 利用者は、「属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録等に関する規則」別紙1「属性型地域型JPドメイン名の種類」記載の要件である法人その他の組織の設立前であっても、属性型地域型JPドメイン名の仮登録を当社に申請することができます。</p> <p>2. 前項の申請により仮登録された属性型地域型JPドメイン名の登録期間は、第14条第1項の定めにかかわらず、契約開始日から起算して6ヶ月間とします。</p> <p>3. 第1項により仮登録された属性型地域型JPドメイン名は、次条に定める手続が完了するまでの間、ドメイン名の変更および移転の手続を行えないものとします。</p> <p>4. 前三項にかかわらず、属性型地域型JPドメイン名のうちの地域型ドメイン名の登録に関しては、第4条第4項が適用されます。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第19条	<p>第19条(仮登録された属性型地域型JPドメイン名の本登録)</p> <p>1. 利用者は、前条第1項により仮登録された属性型地域型JPドメイン名に関し、前条第2項に定める期間内に、「属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録等に関する規則」別紙1の3「仮登録ドメイン名の申請者の定義および添付書類」記載の本登録申請手続における添付書類を当社へ提出することで、仮登録を行った属性型地域型JPドメイン名の本登録を申請することができます。</p> <p>2. 前項により本登録が行われた属性型地域型JPドメイン名の登録期間は、前条第2項に定める登録期間満了の日からさらに6ヶ月間延長されるものとし、以後、更新の都度1年間延長されるものとします。</p> <p>3. 前二項にかかわらず、属性型地域型JPドメイン名のうちの地域型ドメイン名の登録に関しては、第4条第4項が適用されます。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第20条	<p>第20条(仮登録された属性型地域型JPドメイン名の廃止)</p> <p>1. 仮登録された属性型地域型JPドメイン名の本登録を行うための法人その他の組織の不成立が確定した場合、または第18条第2項に定める登録期間満了日までに、前条第1項の本登録の手続が行われなかった場合、仮登録された属性型地域型JPドメイン名は廃止されます。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第21条	<p>第21条(紛争処理方針)</p> <p>1. .jpドメイン名の紛争処理については、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの定めた「JPドメイン名紛争処理方針」に従うものとし、当社は、特に定めがない限り、特段対応を行いません。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第5条に移動し、削除いたします。
第2節 第22条	<p>第2節 .comドメイン、.netドメイン、.orgドメイン、.infoドメイン</p> <p>第22条(紛争処理方針)</p> <p>1. .comドメイン、.netドメイン、.orgドメイン、.infoドメインの各ドメイン名の利用者は、ドメイン名の紛争処理については、ICANNの定めた「統一ドメイン名紛争処理方針」(Uniform Domain-Name Dispute-Resolution Policy、以下、「UDRP」といいます)に従うものとし、当社は、特に定めがない限り、特段対応を行いません。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第5条に移動し、削除いたします。
第3節 第23条	<p>第3節 .bizドメイン</p> <p>第23条(利用用途の制限)</p> <p>1. 利用者は、その.bizドメインを、商用利用にのみ使用することが可能であり、非商用利用、売買、交換、買収の対象とすることおよびこれらの行為を第三者にさせることはできないものとします。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第24条	<p>第24条(登録条件)</p> <p>1. 登録希望者は、以下の各号のいずれかに該当する場合にのみ.bizドメインを登録することが可能であるものとします。</p> <p>i. 登録希望者が事業を営むものであり、かつ登録するドメイン名を合理的にみて当該事業に関連して使用する場合</p> <p>ii. 登録希望者が登録するドメイン名を商用目的として使用し、かつ合理的にみてその使用方法が当該目的と関連する場合</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第7条に統合し、削除いたします。
第25条	<p>第25条(紛争処理方針)</p> <p>1. .bizドメインの申請者は、ドメイン名の紛争処理については、UDRPおよび制限紛争解決ポリシー(Restrictions Dispute Resolution Policy、以下「RDRP」といいます)に従うものとし、当社は、特に定めがない限り、特段対応を行いません。</p>	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ・新約款第5条に移動し、削除いたします。
第8章 第26条	<p>第8章 雑則</p> <p>第26条(サービスの終了)</p> <p>1. 当社は、上位組織の解散もしくはそのドメイン登録事業の終了により、または当社の経営上の判断により、基本サービスの提供を終了する場合があります。</p> <p>2. 当社は、基本サービスを終了する場合、終了する1ヶ月前までにその旨を通知するものとします。</p> <p>3. 基本サービスが終了する場合、利用者は、利用者のドメイン名の使用の継続、または登録の抹消等に関して、利用者の責任において、当社所定の手続を行うものとします。利用者は、当社所定の手続を行わない</p>	<p>第15条(サービスの終了)</p> <p>1. 当社は、上位組織の解散またはそのドメイン登録事業の終了により、基本サービスの全部または一部の提供を終了する場合があります。この場合、当社は、サービス提供の終了の旨を遅滞なく利用者に対して通知するよう努めます。ただし、この場合のサービス提供の終了および通知の遅延について、当社は一切責任を負わないものとします。</p> <p>2. 基本サービスが終了する場合、利用者は、利用者のドメイン名の使用の継続、または登録の抹消等に関して、利用者の責任において、当社所定の手続を行うものとします。利用者は、当社所定の手続を行わない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・章立てを当社の他のサービス約款と統一いたします。 ・基本約款と重複する規定を削除いたします。 ・上位組織都合によるサービス終了時の規定を追加いたします。

	ときは、利用者の意思に反して、そのドメイン名または利用者に関する情報の登録がそのまま継続され、またはこれらの登録が抹消される場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。	ときは、利用者の意思に反して、そのドメイン名または利用者に関する情報の登録がそのまま継続され、またはこれらの登録が抹消される場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。	
附則 第1条	第1条（適用開始） この約款は、平成26年9月17日から適用されたドメインサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成28年6月1日より適用されます。	第1条（適用開始） この約款は、平成28年6月1日から適用されたドメインサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成30年8月29日より適用されます。	・本改定に伴う適用日の変更を行います。
別紙	別紙（上位組織および紛争処理方針） 1. .jp、.co.jp、.ed.jp、.gr.jp、.ac.jp、.or.jp、.ne.jp 上位組織名：JPRS（レジストリ） 紛争処理方針：JPドメイン名紛争処理方針 2. .com、.net 上位組織名：VeriSign, Inc（レジストリ） JPRS（レジストラ） Tu cows Inc.（レジストラ） 紛争処理方針：UDRP 3. .org 上位組織名：Public Interest Registry（レジストリ） JPRS（レジストラ） Tu cows Inc.（レジストラ） 紛争処理方針：UDRP 4. .info 上位組織名：Afilias Limited（レジストリ） JPRS（レジストラ） Tu cows Inc.（レジストラ） 紛争処理方針：UDRP 5. .biz 上位組織名：Neustar, Inc.（レジストリ） JPRS（レジストラ） Tu cows Inc.（レジストラ） 紛争処理方針：UDRP RDRP	(削除)	・別紙を削除し、本サービスページへの掲載に変更いたします。